

最大で30万円
を支援

事業者向けの地代・家賃補助 (7～9月分)の申請受付を開始します



市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、経営に影響が生じている中小企業者を継続的に支援するため、令和4年7～9月を対象とした地代・家賃補助を実施します。

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

◆制度内容

■**対象** 市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に主な事業所を有する個人事業主で、市が定める対象業種に該当する事業者

*対象業種の詳細は、市ホームページに掲載します



市ホームページ
QRコード

■**要件** 令和4年7～9月の間のいずれかひと月の事業全体の売り上げが、令和元～3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少した事業者

※創業から2年以内の事業者は、創業から申請月までのいずれかひと月の売り上げを、令和4年7～9月のいずれかの年のひと月の売り上げと比較

■**補助対象期間** 令和4年7～9月の3カ月間

◆提出書類

▶交付申請書▶前金払請求書▶賃料が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)▶令和4年7～9月のいずれかひと月の売り上げが確認できる書類▶口座通帳の写し▶令和4年7～9月の賃料の支払い状況が確認できる書類(通帳など)の写しーのほか、次の書類

○**個人事業主の場合**

▶令和3年分所得税確定申告書第一表の写しまたは令和4年度市民税・県民税申告書の写し▶白色申告者…売り上げ比較月を含む年の収支内訳書、青色申告者…売り上げ比較月を含む所得税青色申告決算書の写し

。法人の場合

▶直近の法人税確定申告書別表第一または直近3カ月以内の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し▶売り上げ比較月を含む法人事業概況説明書の写し

の写し▶白色申告者…売り上げ比較月を含む年の収支内訳書、青色申告者…売り上げ比較月を含む所得税青色申告決算書の写し

支所地域振興課
▷予約方法…本館商工労政課(☎41-3539)または各総合支所地域振興課(大迫☎41-3122、石鳥谷☎41-3442、東和☎41-6514)に電話で予約
▷予約開始日…9月15日(木)

【問い合わせ・申請】物価高騰対策支援金事務局(〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林会館408号室 ☎019-626-3160)

申請書類や要件の詳細などについては、本支援金特設ホームページ(<https://iwate-shien-r4.com>)をご覧ください



県でも家賃などの額の4分の1を支援する「家賃等支援金」を実施しています。

*上記補助金と併給が可能です

◆**家賃等支援金(県が実施)**

■**上限額** 1事業者当たり単月5万円(3カ月で最大15万円)



～9月19日は「敬老の日」～

老人クラブの活動を紹介します

平成13(2001)年の老人福祉法の改正によって、9月15日～21日の1週間は「老人の日・老人週間」と定められました。「仲間と集い、高齢者の元気を示そう」のスローガンのもと、地域で元気に活動している老人クラブが市内にはたくさんあります。

老人クラブってどんなところ?

老人クラブは、高齢期を楽しく、生きがいを持って暮らしていくために「健康・友愛・奉仕」を軸に地域で活動する団体です。

令和4年4月1日現在、市内には98の老人クラブがあり「延ばそう健康寿命、担おう地域づくり」をテーマにさまざまな活動を行っています。

市では、高齢者が慣れ親しんだ地域で、心身ともに健康で生きがいを持って生活ができるまちの

実現に向けて、各地域でいきいきと活動する老人クラブを応援しています。

【問い合わせ】

▷新館長寿福祉課(☎41-3576)

▷花巻市老人クラブ連合会(花巻支部☎23-5280、大迫支部☎48-2081、石鳥谷支部☎45-2278、東和支部☎42-4864)

市内老人クラブの活動の一部を紹介します

八幡さわやかクラブ(石鳥谷支部)



地域で通学する子どもたちのために、7年前から取り組んでいる草刈り活動です。本年度は14人の会員が参加しました。

北湯ローはつらつクラブ(花巻支部)



地区の公民館で月に2回行うサロン活動で体操や会員間の情報交換をしています。会員や地域の人の交流の場となっています。

女性委員会(東和支部)



踊り講習会で「河内おとこ節」の練習をしている様子です。地域のイベントや老人クラブ大会で披露し、行事に華を添えています。

大迫支部



ゲートボールリレーや輪投げ、玉転がし、玉入れなど、スポーツ大会を開催。楽しみながらも真剣に取り組んでいます。

*花巻市老人クラブ連合会では、一緒に活動する会員を募集しています。興味のある人は、お住まいの地域で活動する老人クラブの会員や市老人クラブ連合会各支部へお問い合わせください